1 内定ブリッジ株式会社の事業概要

- 本資料は、78枚の当日資料を公開用に再編集したものです。一切の無断転載を禁じます。
- 2 外国人スタッフが活躍できない「入社後」の諸問題(日本人も外国人も意識していないこと)
- 3 わたしたちの外国人雇用企業支援の取り組み(企業コンサルティング・つながる日本語®研修・社内体制支援)
- 4 日本語教育推進法「ウ 被用者」に対する日本語教育のありかたについて考える
- 5 文化審議会国語分科会「日本語教育の参照枠」二次報告(案)について考える

内定ブリッジ株式会社・2020年度に受託している主な公共事業

・厚労省事業「雇用管理に役立つ多言語用語集及び翻訳データの作成・普及事業」有識者研究委員会委員

T10 ++47

- ・厚労省事業「外国人就労・定着支援研修事業(外国人留学生定着支援コース)」カリキュラム検討委員会委員
- ・経産省事業「職場における外国人材との効果的なコミュニケーション実現に向けた学びのあり方に係る調査」アドバイザー
- ・文化庁事業「就労者に対する初任日本語教師のための研修開発事業」(ビジネス日本語研究会受託分)カリキュラム検討委員会委員
- ・日本貿易振興機構(JETRO)高度外国人材スペシャリスト
- ・国際交流基金(JF)客員講師
- ・東京都「中小企業における外国人材活用に関する検討会」委員

主な講演、セミナー、有識者委員会と参加者概数 (2020/6~2020/11・主要なもの)

日程	対象
6/2	愛知県内企業の日本人と外国人(20名)
6/5	関東地方の企業①(日本人40名)
6/7	日本語教育関係者(20名)
6/8	東京都の中小企業(日本人40名)
6/10	外国人雇用を進める全国の企業20社
6/12	関西地方の企業①(日本人40名)
6/13	日本語教育関係者など(教師70名)
6/16	北海道東北北陸の企業(日本人40名)
6/19	中部地方の企業(日本人40名)

日程	对家
6/20	日本語教育関係者(教師70名)
6/23	中国四国地方の企業(日本人40名)
6/26	九州沖縄地方の企業(日本人40名)
6/30	関東地方の企業②(日本人40名)
7/3	関西地方の企業②(日本人40名)
7/8	外国人雇用を進める全国の企業20社
7/31	東京都・有識者委員会(30名)
8/6	外国人雇用を進める全国の企業20社
8/26	厚労省・有識者委員会(20名)

日程	対象
9/11	外国人雇用を進める全国の企業20社
9/25	東北地方の企業(日本人20名)
10/1	大手企業(日本人70名)
10/8	JETRO採用イベント参加企業(60社)
10/21	群馬県内企業(日本人20名)
10/24	JETRO採用イベント参加外国人(90名)
10/28	東京都・有識者委員会(40名)
10/30	厚労省・有識者委員会(20名)
11/3	東京都立高校(日本人教職員30名)

弊社と関わりの深い政策分野

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(令和2年度改訂)」外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議

(3) 日本語教育の充実(円滑なコミュニケーションの実現)

【現状認識・課題】

外国人が我が国において生活していく中で、日本語能力が不十分な場合、円滑な意思疎通が図れず、様々な場面において支障が生じ得る。(略)特に、日本で働くに当たっては、業務上必要となる専門的な日本語のほか、職場において日本語で意思疎通を図ることができるよう、生活に必要な日本語を身に付けることが必要であるとともに、職場等における効果的なコミュニケーションのため受入れ側の環境整備を図ることが重要である。

「日本語教育の推進に関する基本方針」(日本語教育推進関係者会議・2020/06/23)「基本方針」第2章・1(1)ウ「外国人等である被用者などに対する日本語教育」

(略) 職場等における効果的なコミュニケーションのため受入れ側の環境整備を図ることが重要である。

総合的対応策(令和2年度改訂): https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/kaigi/pdf/taiosaku_r02kaitei_honbun.pdf

基本方針: https://www.mext.go.jp/content/20200625-mxt_kouhou01-000008225_2.pdf

弊社が関与している主な省庁事業

【経産省事業】

外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック(政策検討委員会委員)

https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/ryugakusei_katsuyaku_pt/20200228_report.html

【経産省事業】

(動画教材) 職場における外国人材との効果的なコミュニケーション実現に向けた学びのあり方に係る調査 (アドバイザー)

【厚労省事業】

雇用管理に役立つ多言語用語集及び翻訳データの作成・普及事業(有識者研究会委員)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jigyounushi/tagengoyougosyu.html

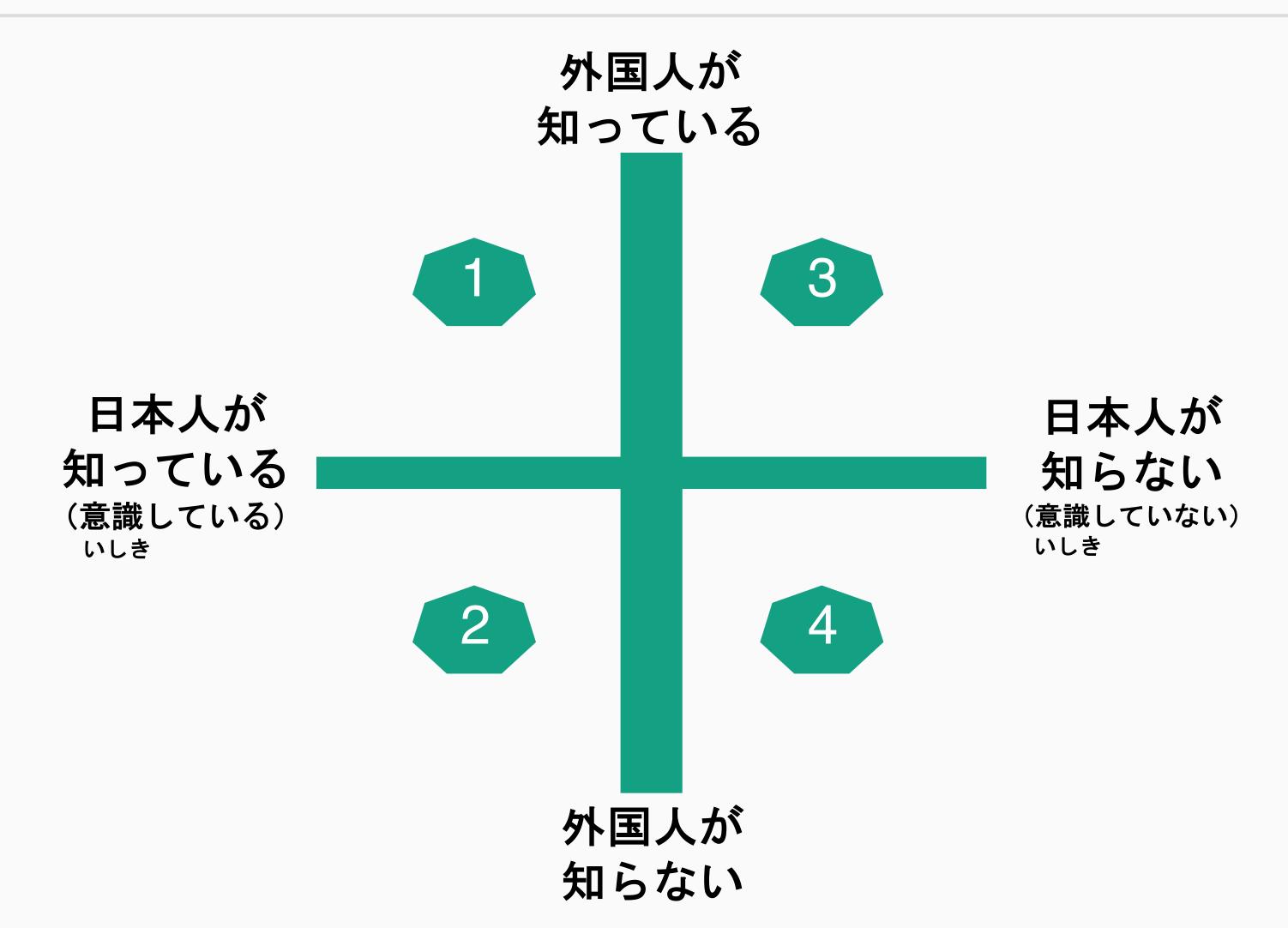
【厚労省事業】

外国人就労・定着支援研修事業 外国人留学生定着支援コース(カリキュラム検討委員会委員)

- 1 内定ブリッジ株式会社の事業概要
- 2 外国人スタッフが活躍できない「入社後」の諸問題(日本人も外国人も意識していないこと)
- 3 わたしたちの外国人雇用企業支援の取り組み(企業コンサルティング・つながる日本語®研修・社内体制支援)
- 4 日本語教育推進法「ウ 被用者」に対する日本語教育のありかたについて考える
- 5 文化審議会国語分科会「日本語教育の参照枠」二次報告(案)について考える

オフィスのコミュニケーションギャップ

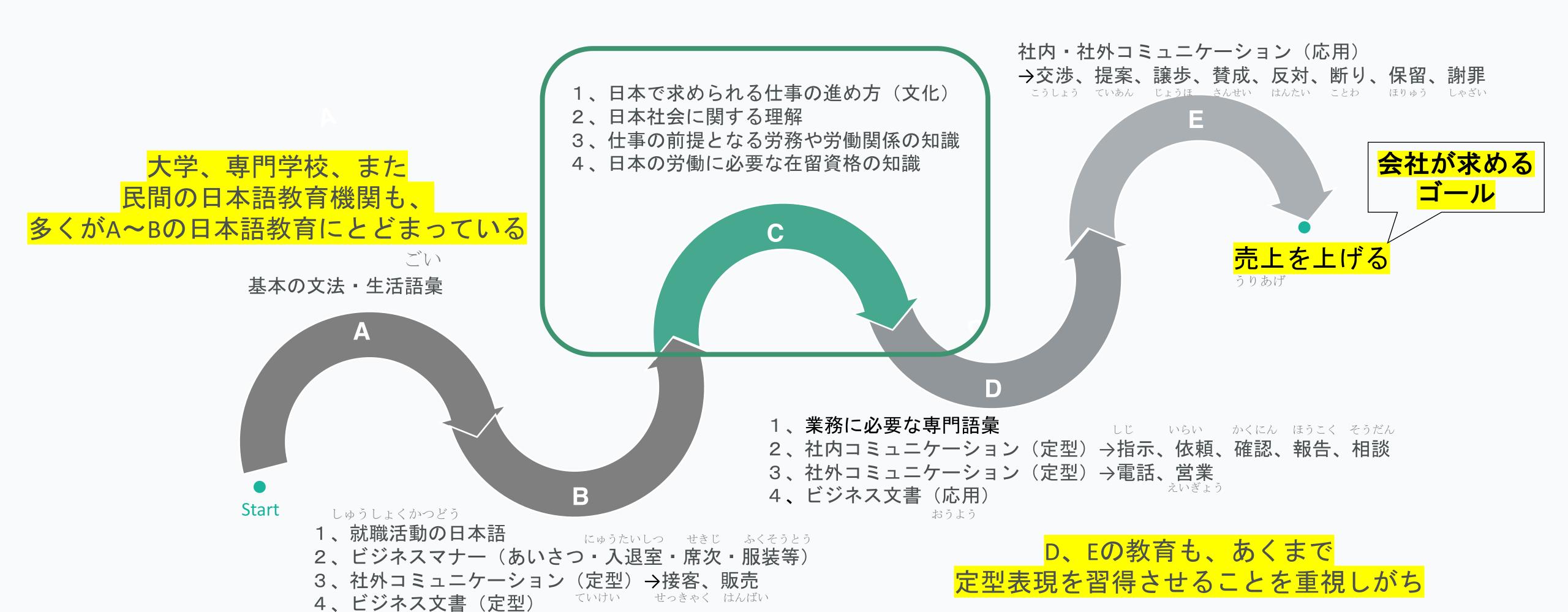
どこがお互いのギャップになりやすいか たが



ビジネス日本語マイルストーン

入社から定着まで、ワンストップで考える

ていちゃく



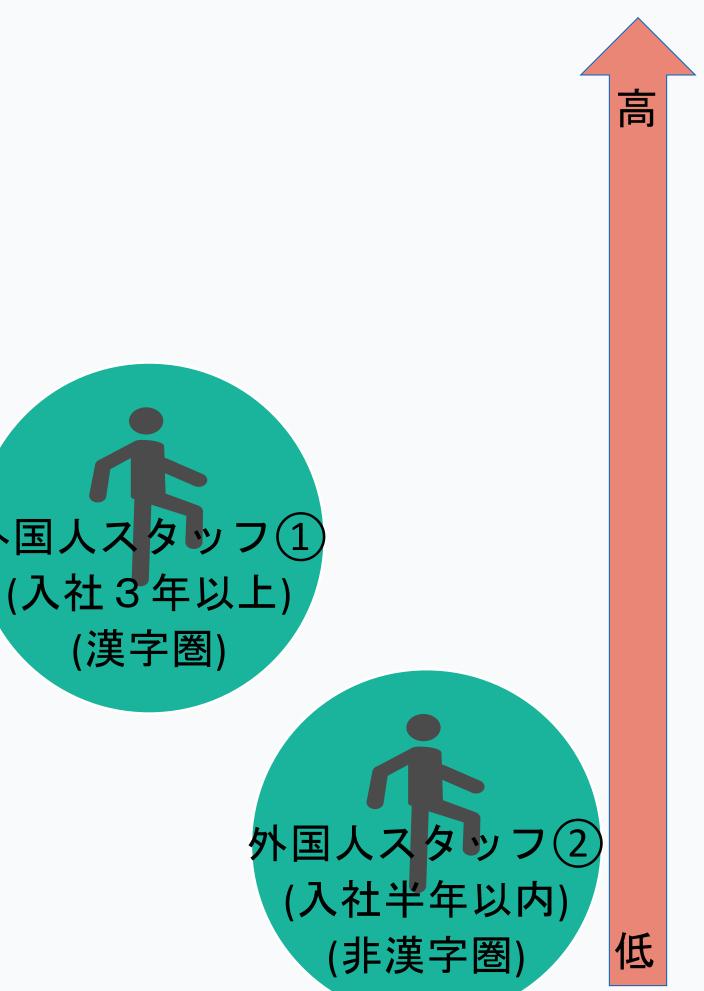
- 1 内定ブリッジ株式会社の事業概要
- 外国人スタッフが活躍できない「入社後」の諸問題(日本人も外国人も意識していないこと)
- 3 わたしたちの外国人雇用企業支援の取り組み(企業コンサルティング・つながる日本語®研修・社内体制支援)
- 4 日本語教育推進法「ウ 被用者」に対する日本語教育のありかたについて考える
- 5 文化審議会国語分科会「日本語教育の参照枠」二次報告(案)について考える

【参考】2020 年度日本語教育学会春季大会 予稿集(2020/05) ロ頭発表(淺海他)「理系外国人材採用を進める企業において日本人社員が外国人社員に求める日本語カー外国人社員との接触経験に焦点を当てて一」

日本人スタッフが「外国人に求める」日本語レベル



外国人スタッフ自身の 日本語レベル(自己評価)



「学校で学ぶ日本語」から「オフィスの日本語」へ

日本語ノンネイティブからみた、3つの大きな日本語のステップ





ネイティブレベルの日本語



オフィスの日本語

(文化コードの壁)

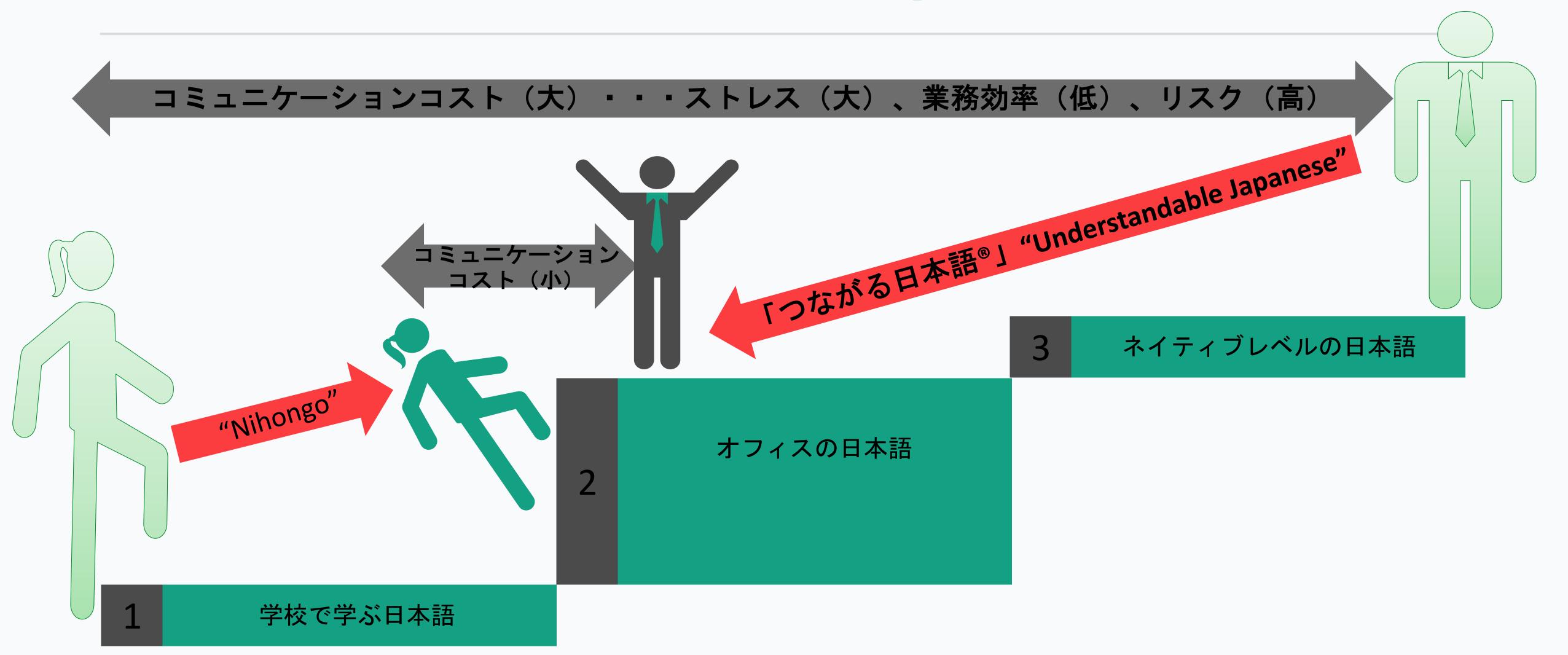
- ⇒言葉の裏にある意図や文化が わからない
- ⇒日本の商習慣がわからない
- ⇒価値観・行動規範が異なる

 1
 学校で学ぶ日本語

 海外採用 (理系)
 海外採用 (文系)
 国内 採用

日本語コミュニケーションコストの下げ方

日本人のための「つながる日本語®」ワークショップ

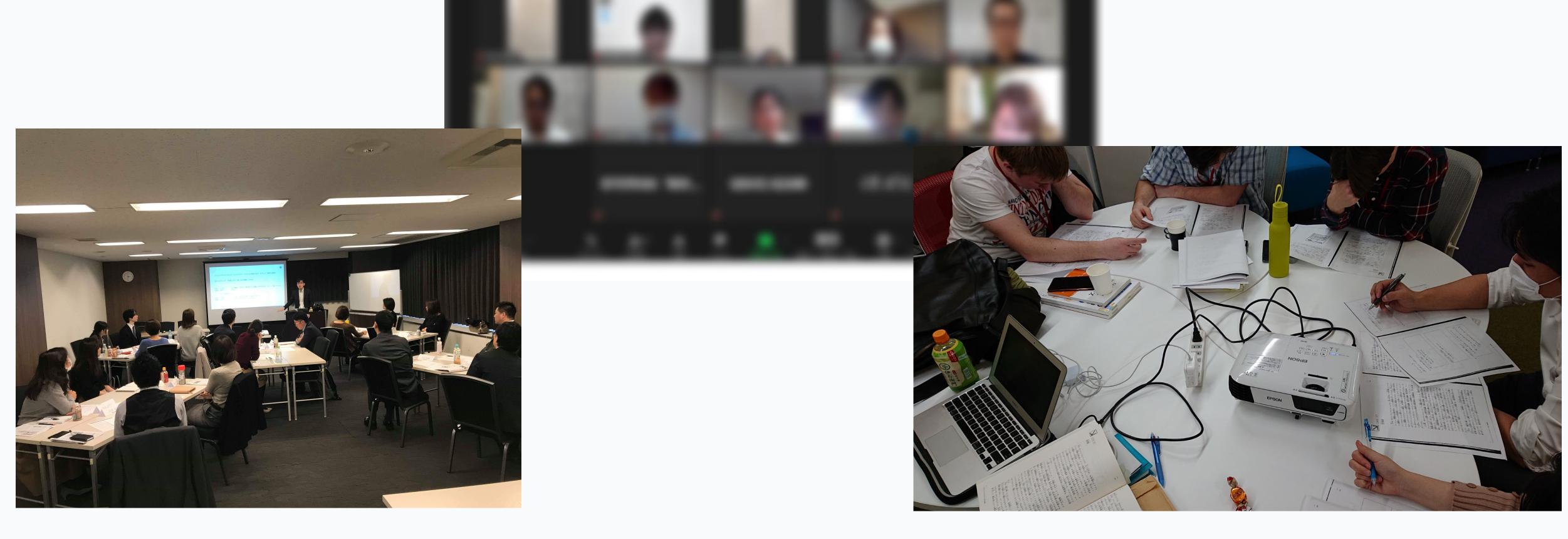


【参考】「外国人社員とのコミュニケーションにおける日本人社員の日本語運用能力改善意識の向上策」 (共著) ビジネス日本語研究会(BJ ジャーナル第 3 号・2020/01) http://business-japanese.net/journal/BJ003/3_1.pdf

日本語改善に関する質問項目	事前回答	事後回答	研修前後の差
Q1.ゆっくり話す	3.29	3.54	+0.25
Q2.正確な文法の丁寧な日本語で話す	2.81	3.47	+0.66
Q3.難しい言葉、流行語、専門用語、擬音語を避ける	2.96	3.60	+0.64
Q4.あいまいな言い方を避け、具体的に話す	3.18	3.79	+0.61
Q5.「察してくれ」と思わず、理由や内容を話す	3.08	3.84	+0.76
Q6.相手がこちらの内容を理解しているか、確認する	3.30	3.79	+0.49
Q7.相手の話を忍耐強く聞く	3.18	3.76	+0.58
Q8.相手の日本語が間違っていたら、言い換えてあげる	2.72	3.34	+0.62
Q9.こちらが相手の話を理解しているか、確認する	3.04	3.77	+0.73
Q10.複数の意味がある日本語を使わない	2.34	3.59	+1.25
Q11.相手の出身国の事情や文化に配慮する	2.72	3.66	+0.94
Q12.相手の出身国の文化・習慣・言語と違いがあることを意識する	2.97	3.76	+0.79
Q13.なごやかな雰囲気で話す	3.30	3.70	+0.4
Q14.上下関係というより、平等な関係を意識して話す	3.20	3.50	+0.3
Q15.相手の言語や技能・能力のレベルに合わせて話し方を変える	3.20	3.78	+0.58

企業向け社内研修の多様性

各社のニーズに合わせた、社内研修の様々な形



外国人留学生の採用・活躍に向けたチェックリスト

本チェックリストを活用し、まずは自社での取組状況を確認してみましょう。 外国人留学生等の採用・活躍に向けた課題や、今後取り組むべき事項などの整理ができたら、 活用ガイド及びベストプラクティス集を参考に、取組を実践してみましょう。

	よくあるお悩み	確認事項 左記があてはまる場合は、以下を参照
	外国人材を採用したいが、どのような人材が必要か 曖昧で、採用に結びつかない。また、採用しても辞 めてしまう。	1. 人物像の具体化 p.6
採用前	• 外国人材を採用したいが、社内で反対意見が多く、 経営層や人事の判断で採用したが、現場で受入体制 が整っておらず、混乱した。	2. 社内共有 p.7
箭	• 外国人材の採用活動を行ってみたものの、適切な人 材が見つからない。	3. 採用方針・実績公表 p.8
	• 採用に関心があるが、外国人材に関する知識が少なく漠然とした不安があり、そもそも、どこで出会えるか分からない。	4. 知る機会 p.9
採用選考	• 業務内容に関わらず、高い日本語能力レベルを採用 条件としている、もしくは日本語による筆記試験を 一律に課しているところ、なかなか採用に至らない。	5. 柔軟な採用選考 p.10
入 選 社 前	• 外国人材を初めて採用したが、入社までにどのよう な支援が必要か、分からない。	6. 入社前支援 p.11
	• 配属先において、外国人社員とのコミュニケーション方法や、育成の仕方が分からないという悩みや不安が生じている。	7. 日本人社員教育 p.12
	• 外国人社員が、やりたい仕事に就かせてもらえない と辞めてしまった。	8. 配属先の納得感 p.13
入 社 後	• 外国人社員が社内に馴染めず、周囲にも気軽に相談 できないようだ。	9. 交流機会 p.14
後	• 外国人社員の向上心は高いが、経験値が足りず、スキルも不十分なためキャリア展望を実現できていない。	10. キャリア形成支援 p.15
	• これまで通りの人事評価を行っていたところ、外国 人社員から適切に評価されていないとの不満が出て いる。	11. 客観的な評価 p.16
	• 外国人社員が、長期休暇の取得や、宗教を理由とした就業中の時間休を希望しているが、現行の制度では承認できない。	12. 社内制度見直し p.17

経産省「採用活躍ハンドブック」は本当に活用できていると言えるのか

「外国人留学生の採用や入社後の活躍 に向けたハンドブック ~実践企業に学ぶ12の秘訣~」(2020/02公開)

経済産業省(METI)他3省合同

「外国人留学生の就職や採用後の活躍に向けたプロジェクト」政策検討委員会

- ・外国人採用後の活躍に向け、企業が直面する課題やつまずきやすい点を明らかにして、 取組を行う際に"特に押さえておくと良いポイント"をまとめたもの
- ・チェック項目をすべて満たすことがゴールではなく、 各企業の事業戦略や実情に応じてPDCAを回すための指標 として活用すると良い

https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/ryugakusei_katsuyaku_pt/pdf/20200228_01.pdf

経産省「採用活躍ハンドブック」を活用した研修事業(愛知県・富山県)

愛知県「留学生地域定着・活躍促進事業」

「留学生採用講座」Vol.6

外国人材が活躍するための組織づくり

外国人留学生を自社の戦力に!未来の経営戦略&人事戦略のヒント&トレンド情報



✓ 外国人材の活用について理解を深めたい企業

無料講座

事前予約制

✓ 外国人材の採用についてヒントを得たい企業

✓ 採用後、社員育成や定着にお悩みの企業

 $13:30\sim15:00$

(13:15~エントリー)

Program



外国人材をめぐる政策動向及び政府の取組について

経済産業政策局 産業人材政策室 石川 瑞生 氏



外国人材が活躍するための組織づくり

内定ブリッジ株式会社

代表取締役 淺海 一郎 氏







愛知県「留学生地域定着・活躍促進事業」の有効活用

愛知県「留学生地域定着・活躍促進事業」運営事務局 事業統括責任者 生島 史子 (Man to Man 株式会社)





内定ブリッジ株式会社

◆厚労省「雇用管理に役立つ多言語用語集及び翻訳データ の作成・普及事業」有識者研究会委員。

◆東京都「中小企業における外国人材活用に関する検討 会」委員。

◆日本貿易振興機構(JETRO)高度外国人材スペシャリスト。 省庁や都道府県、大学などと連携し、全国の外国人雇用 企業に対し、社内体制整備や異文化コミュニケーションや 労務に関する研修、ワークショップを数多く提供。

日本人及び外国人社員、外国人留学生のみならず、国際 交流基金(JF)客員講師として、ビジネス日本語教師の立場か ら海外日本語教師の育成にも携わる。

オンライン(Zoom)開催

▲ 富山県

~企業における多文化典生を考える~

県内企業の日本人社員対象

外国人材とのコミュニケーション研修

Training for communication with foreign workers

外国人材を雇用するうえで、お悩みはありませんか? 日本人側が正しい知識を得ることで解決できるかもしれません!

受講料1,000円/人

お互いが働きやすい職場を目指して、できることから始めましょう!

①在留資格の基礎知識

令和3年1月20日(水) 13:30~15:30

富山県行政書士会 太田 正博 氏、川西 孝昭 氏

②採用前にできること(&個別相談会) 令和3年2月3日(水) 13:30~16:30

③採用後に留意すべきこと(&個別相談会) 令和3年2月9日(火) 13:30~16:30

④社内体制整備と検証(&個別相談会) 令和3年2月12日(金) 13:30~16:30

内定ブリッジ株式会社 代表取締役 淺海 一郎 氏

※個別相談会は希望者のみ対象です。 申込時に具体的な相談内容を 記載してください。

昨年度受講企業 2社も登壇!

- 1 内定ブリッジ株式会社の事業概要
- 外国人スタッフが活躍できない「入社後」の諸問題(日本人も外国人も意識していないこと)
- 3 わたしたちの外国人雇用企業支援の取り組み(企業コンサルティング・つながる日本語®研修・社内体制支援)
- 4 日本語教育推進法「ウ 被用者」に対する日本語教育のありかたについて考える
- 5 文化審議会国語分科会「日本語教育の参照枠」二次報告(案)について考える

行政の各部署の連携の必要性について

入社 入社後 就職活動 • 内定 【入社後の支援】 労働政策課 ・雇用管理 • 労働問題 【定住支援】 【入社前の支援】 厚生労働省 国際課 産業人材課 観光課 ・国際交流 • 多文化共生政策 ・人材の就職支援 ・生活支援 ・外国人材の斡旋 文部科学省(文化庁) 経済産業省

[JETRO]

高度外国人材活躍推進 ポータル

ステークホルダーが連携する重要性について

18

【入管庁】

特定技能総合支援サイト

就職活動 • 内定

【在留資格支援】 行政書士

法務省 (入管庁)

企業への入社

【労働環境支援】 連合・労組・企業

入社後

【入社前の支援】 国内

大学・専門学校・ 国内人材斡旋会社等 【入社前の支援】 海外

送り出し機関・海外 大学・海外人材斡旋 会社等

【入社前の支援】 産業人材課 観光課

- ・人材の就職支援
- ・外国人材の斡旋

経済産業省

【入社後の支援】 労働政策課

- ・雇用管理
- 労働問題

厚生労働省

【定住支援】

国際課

- ・国際交流
- 多文化共生政策
 - ・生活支援

文部科学省(文化庁)

【経産省事業】

外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック

【文科省事業】

留学生就職促進プログラム

【厚労省事業】

外国人就労・定着支援研修事業 (外国人留学生定着支援コース、定住外国人就職支援コース)

【厚労省事業】

地域外国人材受入れ・定着モデル事業

【経産省事業】職場における外国人材との効果的なコ ミュニケーション実現に向けた学びのあり方に係る調査

【厚労省事業】人材確保等支援助成金(外 【文化庁事業】地域日本語教育の 国人労働者就労環境整備助成コース)

総合的な体制づくり推進事業

【定住支援】

地域日本語教育機関

【厚労省事業】

雇用管理に役立つ多言語用語集及び翻訳データの作成・普及事業

ボランティアを含まない日本語教師1名あたりの外国人労働者数(都道府県別・弊社調べ)

都道府県	日本語教師の数 (ボランティアを含まない)	外国人労働者の数	ボランティアを含まない教師1名あたりの 外国人労働者の数
滋賀	89	20,058	225
三重	158	30,316	192
愛知	968	175,119	181
富山	67	11,844	177
島根	24	4,184	174
		5	
神奈川	871	91,581	105
		5	
全国平均	461	35,294	96
		5	
佐賀	112	5,423	48
長崎	146	5,977	41
奈良	144	5,563	39
京都	670	20,184	30
秋田	90	2,203	24

企業内日本語研修への助成金制度を有する9都県(2020年8月・弊社調べ)

都道府県 および制度名	担当部署	支援対象事業内容	
秋田県 自社における外国人材の安定的な受入れ推進に向けた 就業・生活環境づくりに資する事業	産業労働部雇用労働政策課	①日本語学習機会の提供、地域住民との交流機会の確保、受入態勢の整備 (母国語による業務マニュアルの作成、自動翻訳機の導入等)など②団体の構成員等を対象に行う外国人材の受入れ拡大や活躍推進に資する事業	
東京都中小企業人材オンラインスキルアップ支援事業	産業労働局雇用就業部 能力開発課認定訓練担当	従業員に対して実施されたeラーニング職業訓練 (教養教育や語学教育は認めないが、外国人社員に対する日本語教育に関しては、 本人の業務に直接関わるビジネス日本語教育のみ、支援対象とする)	
富山県① 外国人材雇用日本語研修等支援補助金	商工労働部 労働政策課	企業や登録支援機関が、企業で雇用中の外国人に日本語研修等を実施する事業	
富山県② 日本語習得サポート事業	商工労働部 労働政策課	①監理団体等が実施する日本語研修事業 ②日本語教育機関等が実施する日本語研修(日本語教室等)に技能実習生を参加させる事業	
山梨県やまなし外国人活躍企業支援事業費用補助金	知事政策局国際戦略グループ	①外国人労働者の日本語能力向上のための日本語学習に関する事業②外国人労働者と地域住民との交流等に関する事業	
岐阜県 外国人技能実習生地域社会共生推進事業費補助金	商工労働部 商工政策課	①日本語研修②文化・伝統行事の体験・地域住民との交流事業	
鳥取県 「外国人材から選ばれる鳥取県」企業支援補助金	商工労働部 雇用人材局雇用政策課	①社内多言語化のための翻訳経費補助②日本語学習教材の普及補助③日本語学習支援補助④技能実習指導員、生活指導員講習の受講補助	
山口県 外国人材企業定着支援事業	商工労働部労働政策課	日本語学習支援補助	
香川県 香川県外国人労働者日本語能力向上支援補助金	商工労働部労働政策課	外国人労働者の日本語能力向上に効果的に寄与すると認められる事業	
鹿児島県 外国人材活躍推進助成事業	商工労働水産部 外国人材受入活躍支援課	①外国人材の日本語能力の向上に繋がる取組②外国人材が日本文化や県内の歴史・自然等を体験する取組③外国人材と地域との交流を図る取組④業界団体が構成員に対し行う、外国人材の安定的な受入れや定着に向けた取組⑤その他当事業の趣旨に即した取組	

民間に委託し、企業向けICT日本語教育を導入している自治体 (2020年8月・弊社調べ)

自治体 (事業名)	担当部署	研修形態	研修概要
東京都	産業労働局 雇用就業部	対面、eラーニング	・ビジネス日本語コースは5日間、ビジネスマナーコースは1日完結型の通学型講座
にほんごUP	就業推進課		・eラーニングは3か月で30時間程度の学習、かつ月に1度のスクーリングを実施
茨城県	産業戦略部 労働政策課	eラーニング	・1日1時間の学習で、6~8週間で1つのコースが完了の目安
茨城県日本語e-ラーニング	雇用促進対策室		・レベルチェックテストを受講前に受け、自身が視聴するeラーニング動画を決定
福井県 高度外国人材向けライブ型オンライン 日本語講座	産業労働部 国際経済課	オンラインでのライブ研修	 ・週3回、レベル別に開講している12クラスにアクセスし、ライブで開講しているレッスンを受講 ・日本語レベル別のJLPT文法・語彙や、ビジネスで使う表現、日常会話を学ぶクラスを開講 ・毎月1回、前月に学んだことの習得レベルを測定するオンラインテストを実施し、 受講者と雇用企業へ結果をフィードバック

弊社HPより https://naiteibridge.com/2020/09/03/survey/

- 内定ブリッジ株式会社の事業概要
- 外国人スタッフが活躍できない「入社後」の諸問題(日本人も外国人も意識していないこと)
- 3 わたしたちの外国人雇用企業支援の取り組み(企業コンサルティング・つながる日本語®研修・社内体制支援)
- 4 日本語教育推進法「ウ 被用者」に対する日本語教育のありかたについて考える
- 5 文化審議会国語分科会「日本語教育の参照枠」二次報告(案)について考える

「日本語教育の参照枠」二次報告(案)

ー日本語能力評価の考え方について一

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会令和3年1月28日

- (2) 社会的ニーズに応える日本語能力判定の在り方について
- ① 日本語能力の判定のための試験の開発促進
- 日本語による言語活動のうち、「読むこと」、「聞くこと」のテストは多く存在するが、「話すこと(やり取り)」、「話すこと(発表)」、「書くこと」の言語能力を測定するテストの開発・普及が求められる。
- ② 試験実施機関に求められる要素
- 「話すこと」,「聞くこと」などの言語活動別に求められる能力レベルが示されることにより,「話すこと」,「聞くこと」に関する評価手法や試験が日本語学習及び日本語の能力レベル判定に有効に活用されることが望まれる。

受益者たる企業の責務について

「日本語教育の参照枠」二次報告(案)

一日本語能力評価の考え方について一

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会令和3年1月28日

○ 特定技能等の在留資格では、入国要件に一定の日本語能力が課せられている以外に、業種や職能に応じた日本語能力を判定するための試験が求められるようになってきている。例えば、介護に関する職業に従事する上で必要な日本語能力を測定する試験など、個別の分野に特化した日本語能力の判定試験が開発されるようになってきている。しかし、職業分野ごとに求められる日本語能力の判定基準については策定が進んでいない。